

Mac24 電子カルテのお客様へ

Mac24 電子カルテで オンライン返戻再請求 が可能になりました

順次、対応したレセプトプログラムをリリースいたします。

Mac24 電子カルテでは、今までオンラインで再請求ができなかったため、紙レセプトを直接修正し請求書を添付して基金や連合会に直接あるいは郵送する必要がありました。

今回 Mac24 電子カルテでは、オンラインでの返戻再請求を通常のオンラインの請求と同じように PC 上で操作できるようになりました。

厚労省は、2021年10月から、オンライン請求を行っている医療機関等へ審査支払機関がレセプトを返戻する際、紙で行うことをやめ、オンラインによる返戻のみとする方針を示しました。医療機関が行う返戻再請求については、紙媒体で返戻されたレセプトの再請求を除き、2022年10月からはオンライン化する方針を示しました。

全日病ニュースによる：<https://www.ajha.or.jp/news/pickup/20210215/news06.html>

厚労省 HP：https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/online/iryokikan/iryokikan_h281214/index.files/g_i_040202.pdf

1. 返戻・再請求レセプトのダウンロード

簡易操作手順

詳しくは支払基金 HP 及び、後日お送りする Mac24 返戻レセプト操作マニュアルをご覧ください

社会保険診療報酬支払基金 HP：詳細は「9 返戻レセプトをダウンロードする」_p286 をご参照ください。

https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/rezept/iryokikan/download/download_01.files/online_m_i.pdf

オンライン請求システムヘルプデスク：フリーダイヤル 0120-60-7210

- ① オンライン請求のサイト上に返戻分がアップロードされます。
- ② オンライン請求画面の「返戻レセプト」ボタンを押すと「当月分」と「再審査分」という2つのボタンが展開されます。
「当月分」は一次返戻レセプトで、審査機関（支払基金や国保連合会）の審査過程で返戻となったもので主に内容に不備がある場合の返戻です。
「再審査分」は審査機関での審査で問題なく保険者に送られた後で保険者が申し立てた内容での返戻で、主に資格関係での返戻となります。
- ③ 「ダウンロード」ボタンを押すと返戻電子レセプトがダウンロードされます。
ファイル名は一次返戻分は「RECEIPTS.HEN」
再審査分は「RECEIPTS.SAH」に固定されています。
月が変わってもファイル名は変わりませんので、古い月の返戻レセプトと混同しないように注意しましょう。
なお、返戻レセプトは月が変わると翌月に返戻がなくても削除されてしまいますので、アップロードされたら忘れずにダウンロードして保存しておいてください。

2. Mac24 レセプト操作

順次、対応したレセプトプログラムをリリースいたします。リリース後、「同期」が表示されますので、「実行」操作をお願いします。準備が整いましたら「操作マニュアル」をお渡しいたします。サポートセンターにご連絡ください。

- ① ダウンロードした返戻データを読み込んで、コメントの内容を確認します。
- ② 患者保険情報またはカルテ内容を修正します。
- ③ レセプトプログラムからオンライン返戻操作で返戻レセプトリストを作成します。
- ④ 返戻レセプトを含めたレセプトデータを作成し、送信、請求をします。

2月マスター歴

2/1・18 配布：診療行為マスター

	診療行為	点数
新規追加:	3件	
160230550	白癬菌抗原定性	233
160230610	腫瘍遺伝子変異量検査	5000
113044350	二類感染症患者入院診療加算(電話等診療・臨取)(重点措置)	500

マスターは順次、更新させていただいておりますが、緊急の更新は随時承ります

株式会社 マクロスジャパン メディカル事業部

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 10-16 MYARK 日本橋ビル 8F

TEL：03-3666-6767 (代) 03-3666-7171 (サポート専用)

FAX：03-3666-6711 E-mail：support@macros.co.jp

Web site：<https://macros.co.jp>

■ ■ ■ オンライン資格確認導入補助金申請には期限があります ■ ■ ■

弊社では導入希望の医療機関様に御見積りと注文書をお送りしております。見積り依頼をご連絡ください。

導入作業日時は注文書を頂いた後、医療機関様のご都合に合わせて調整しております。

お早目のご注文お待ちしております。詳しくはサポートセンター03-3666-7171 までお問合せください。

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイトより

補助金交付の申請に期間は、令和5年3月31日までに補助対象事業を完了させ、令和5年6月30日までに申請することとされています。

補助金申請は、保険医療機関等においてオンライン資格確認の導入準備が完了した後に、添付書類を添えて交付申請をお願いします。(事前申請ではなく、精算払いとなります。)

期間を過ぎると補助金の交付申請を受け付けることができませんので、必ず令和5年6月30日までに申請をお願いいたします。

オンライン資格確認の本人確認方法 オンライン資格確認における本人確認方法は2種類あります。

① マイナンバーカードを提示された場合

② 健康保険証を提示された場合

顔認証付きカードリーダーまたは窓口スタッフによる目視

受付スタッフが保険証の記号番号などを端末に入力します。

で顔認証、もしくは4桁の暗証番号を患者本人が入力する

ことで本人確認をします。

Mac24 総合受付患者登録に自動入力されます

Mac24 総合受付画面で操作可能です

マイナンバーカード・健康保険証のいずれも上記の方法で本人確認をしたうえで患者の資格情報を取得、支払基金・国民健康保険中央会が一元管理している資格履歴を照会し、患者の現在の医療保険資格の状況を確認します。

■ □ ■ 導入後のメリット ■ □ ■

【レセプト返戻を削減できる】

オンライン資格確認の導入により、患者さまの保険資格がその場でリアルタイムに確認できるようになります。結果的に資格過誤によるレセプト返戻が減り、窓口業務の負担が削減されます。

【保険証入力の手間が軽減できる】

従来は受付で健康保険証を受け取り、保険証記号番号、氏名、生年月日、住所などをシステムに入力する必要がありました。オンライン資格確認では、マイナンバーカードから最新の保険資格を自動的に取り込むことができます。

■ □ ■ デメリットの大半はマクロスジャパンが解決します ■ □ ■

【一定の費用負担がある】

初期費用については政府からの補助金を活用できますが、2021年3月末までに申請を行った場合を除き、一部負担金が求められます。→既に顔認証付きカードリーダーがお手元に届いている医療機関様は全額補助金の対象です。

また、通信料やセキュリティ対策などの月額負担が必要となったり、※端末が故障した際は修理費用が発生したりと、一定のランニングコストが必要となる点にも注意が必要です。→※機器の5年間延長保証 (35,000円) を提案しております。

【導入までに手間がかかる】

オンライン資格確認の導入には、電子カルテの改修、オンライン請求の回線環境の導入などが必要となります。

→マクロスジャパンが承ります。

システムのセットアップ時の課題(開始当初、設定に時間を要する、一部の設定で手間取るなど)も多く、そのほかにもスタッフに対する研修時間の確保も課題の一つです。

→マクロスジャパンが承ります。

スタッフ様の研修はリモートでの操作指導は無料です。操作マニュアルも準備しております。その他、立ち合いでの操作指導も承ります。(有料)

【機器に慣れない患者さまへのサポートが必要になる場合がある】

医療機関を利用する患者さまには高齢者も多く、カードリーダーや顔認証システムに慣れていない患者さまへのサポートが必要になる場合もありますので、院内での運用の確認が必要です。

オン資格確認システムの様々なトラブルに備えて、マクロスジャパンでは年間保守サービス(30,000円/年)を提案しております。保守の詳細は御見積書をご覧くださいませ。



株式会社 マクロスジャパン メディカル事業部

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 10-16 MYARK 日本橋ビル 8F

TEL : 03-3666-6767 (代) 03-3666-7171 (サポート専用)

FAX : 03-3666-6711 E-mail : support@macros.co.jp

Web site : <https://macros.co.jp>